



特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和6年 9月17日(火)
(2024年)

No. 16224 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話]03-3502-5493

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆主要判決全文紹介 [東京地裁] [上]……………(1)

主要判決全文紹介

《東京地方裁判所》

特許権侵害差止等請求事件

(特許法102条2項の適用がなく、102条1項の適用はあると判断した事例。
控訴審判決も同じ。別件で整合しない判決もある。) [上](全2回)

—東京地判平成30年(ワ)28931【レーザ加工装置】<柴田裁判長>—
—控訴審・知財高判令和5年(ネ)10037【レーザ加工装置】<清水響裁判長>—

【本判決の要旨、若干の考察】

1. 特許請求の範囲(請求項8及び11)

【請求項8】 第一のレーザ光を加工対象物の内部に集光点を合わせて照射し、前記加工対象物の切断予定ラインに沿って前記加工対象物の内部に改質領域を形成するレーザ加工装置であって、前記第1のレーザ光を前記加工対象物に向けて集光するレンズと、

前記加工対象物と前記レンズとを前記加工対象物の主面に沿って移動させる移動手段と、

前記レンズを前記主面に対して進退自在に保持する保持手段と、



弁理士法人 新樹グローバル・アイピー

大阪市北区南森町1丁目4番19号サウスホレストビル11階 〒530-0054
Tel 06-6316-5533 Fax 06-6316-5544
www.giplaw-osaka.co.jp mailosaka@giplaw-osaka.co.jp

代表弁理士 山下 託嗣
代表弁理士 村井 康司
代表弁理士 加藤 秀忠
弁理士 堀川 かおり
弁理士 元山 雅史
弁理士 小野 健太郎
弁理士 川分 康博
弁理士 遠藤 真治

弁理士 夫 世進
弁理士 本田 恵
弁理士 香山 良樹
弁理士 小出 宗一郎
弁理士 三崎 正輝※
弁理士 岡崎 信治

弁理士 福山 正寿
弁理士 石川 貴之
弁理士 小林 亜子
弁理士 黒川 惇
弁理士 西尾 剛輝
弁理士 大西 一郎

弁理士 合路 裕介※
弁理士 金田 祥子
弁理士 古賀 稔久
弁理士 松山 習
弁理士 魯 佳瑛
弁理士 上田 雅子

(日本弁理士ABC順)

中国弁理士 鄭 徳虎 韓国弁理士 朴 沼泳
日本弁理士

カスタマー・サービスマネージャー フィリップ・シェンハオ・トン※

※米国パテント・エージェント試験合格者(未登録)